

おでかけICカード②

ご利用ガイド

ご利用の前に必ずお読みください。



©2010熊本県くまモン#K20348

- まずはチャージ(入金)が必要です。
- おでかけICカードは使い捨てではありません。チャージ(入金)を行うことで、繰り返し利用できます。
- おでかけICカードはご本人様のみ利用できます。
- 運賃の割引は、熊本市内の路線区間のみ適用されます。(空港リムジンバス、高速バス、快速バス、深夜バス、及びJRでは割引が適用されませんのでご注意ください。)
- 利用するときは他のICカードと重ねないでください。

おでかけ IC カード利用における 注意事項

- おでかけICカードはご本人のみ利用できます。
- 通勤、通学、営業活動には利用できません。
- 熊本市外への転出や、おでかけICカード①(障がい者用)については障がい者手帳の有効期限が過ぎるなど、制度の対象外となった場合は、おでかけICカードは利用できなくなりますので、カードの解約をしてください。解約の手続きをするとチャージ残高やデポジット相当額(500円)を返金いたします。

⇒9ページ

※おでかけICカードの不正利用行為があった場合、そのおでかけICカードの利用を停止する措置を行います。

※バスや電車の乗務員が、制度の対象者の確認のため、本人確認書類の提示を求めることがあります。

おでかけICカード(以下ICカードと記載) ご利用ガイド

①ICカードへのチャージ(入金)方法

- 最初ICカードにはお金は入金されていないため、チャージ(入金)をしてください。
⇒3ページ、4ページ

②ICカードの使い方

- バス・電車、市電でのご利用方法
⇒5～8ページ
- お買い物でのご利用方法⇒9ページ
- ICカードを返却・解約する場合⇒9ページ

③ICカードを紛失や破損した場合

- 紛失・破損した場合⇒10ページ

よくある質問

- Q&A ⇒11～12ページ

取扱窓口等一覧

- 交通事業者⇒13ページ
- 商業加盟店一覧⇒14ページ
- 市役所⇒裏表紙

●ICカードへのチャージ(入金)方法

バス・電車、市電の車内やカード販売窓口、チャージ機、一部商業加盟店端末でチャージすることができます。千円単位で最高30,000円までチャージすることができます。

★バス・電車、市電の車内でチャージする。

- 1 乗務員へ「チャージします。」とお申し出ください。



- 2 乗務員がチャージの準備をします。
- 3 乗務員の指示に従い、運賃箱でチャージを行います。



バス・電車の場合

- ・千円札のみ、1回のチャージは3,000円が限度です。
- ・残額が20,001円以上の場合チャージはできません。

市電の場合

- ・千円札のみ、1回のチャージは5,000円が限度です。
- ・残額が10,001円以上の場合チャージができません。

注) チャージ及び問合せは、バス・電車、市電の停車中にお願いいたします。走行中はできません。

★交通事業者(P13参照)の窓口でチャージする。

- 1 窓口スタッフへ申し出て、現金とカードをお渡しください。
- 2 窓口スタッフがチャージを行います。



★商業加盟店(P14参照)でチャージする。

- 1 スタッフへお申し出ください。
- 2 現金をスタッフへ渡し、カードリーダーへタッチしてください。
(または、スタッフの指示に従って、現金とカードをお渡しください。)



★チャージ機でチャージする。



【くまモンのICカード専用チャージ機設置箇所】

利用可能な時間帯などについては、施設の都合等により変更される場合があります。

R7.6 現在

| | |
|-------------------------------------|--------------------------------|
| 熊本桜町バスターミナル ②⑬⑭番のりば付近 | 始発～最終便 ※ポイント交換可 |
| サクラマチクマモト2階 サクラマチスクエア内バス案内所 | 7:00～20:00 |
| 鶴屋百貨店 本店 中央西側玄関 通町筋バス停前 | 9:30～21:30 |
| 肥後銀行水道町支店 ATMコーナー内 | 平日8:00～21:00 土日祝日9:00～19:00 |
| 熊本市役所本庁舎1階ロビー 北側エレベーター付近(総務企画課前) | 平日8:00～18:00 ※ポイント交換可 |
| JR熊本駅(白川口・高架下北) 肥後銀行ATMコーナー内 | 8:00～21:00 ※ポイント交換可 |

チャージ機管理会社:株式会社 肥後銀行 (TEL:096-326-8666)

●バス・電車、市電でのご利用方法

乗車時

1 乗車時にICカードを車載機(乗車口)の読み取り部に、しっかりと1秒タッチします。

*電鉄電車の場合

乗車する際は、ホームに設置の乗車リーダの読み取り部に、しっかりと1秒タッチします。



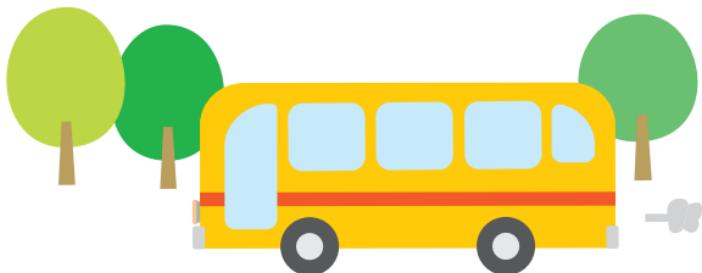
降車時

1 降車時にICカードを車載機(降車口)の読み取り部に、しっかりと1秒タッチします。



おでかけICカードご利用の場合の割引運賃額

| 片道通常運賃 | 2割負担の場合 |
|--------|---------|
| 180円 | 36円 |
| 190円 | 38円 |
| 280円 | 56円 |
| 340円 | 68円 |
| 520円 | 104円 |



残高不足の場合

- 1 残高不足の場合は、精算時にエラーが表示されます。この時点では、まだ運賃は引き落とされていません。
- 2 乗務員の指示に従い、チャージをしてください。
注) ICカードを利用した時のみ割引が適用されます。割引運賃額を現金で支払うことはできません。現金でお支払いの場合は通常運賃全額をお支払いください。

●市外でのご利用について

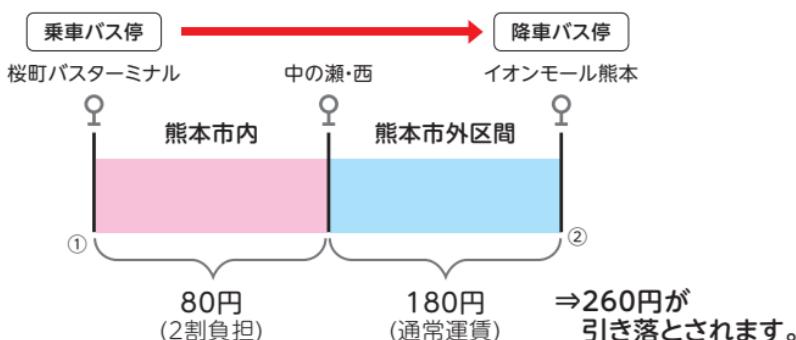
ICカードは市外でも利用できます。

ご利用の際には、乗車時にICカードを車載機にタッチし、降車時にICカードをタッチすることで市内区間と市外区間の精算を一度で行います。

ただし、熊本市内区間の2割の運賃と、市外区間の通常運賃とが合わせて引き落とされます。

利用方法(例)

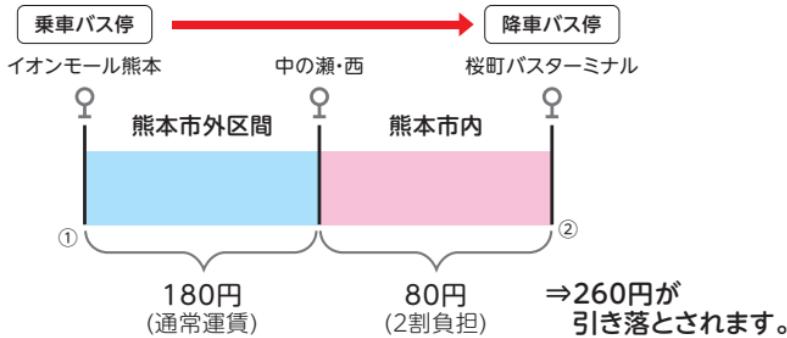
1 市内で乗車して市外で降車する場合



①乗車時にICカードを車載機にタッチします。

②降車時にICカードを車載機にタッチします。

2 市外で乗車して市内で降車する場合

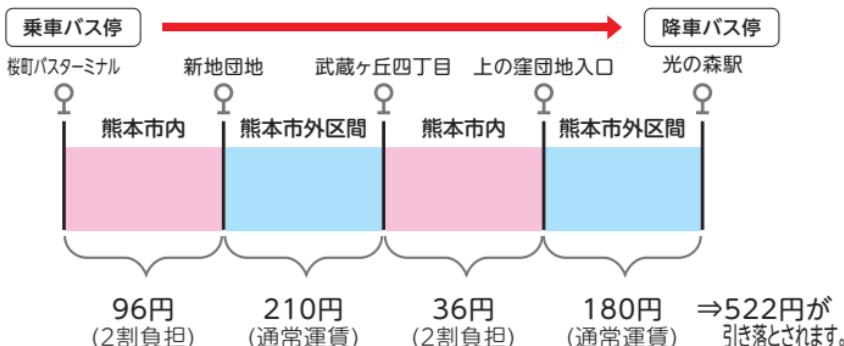


①乗車時にICカードを車載機にタッチします。

②降車時にICカードを車載機にタッチします。



3 市外をまたいで利用する場合

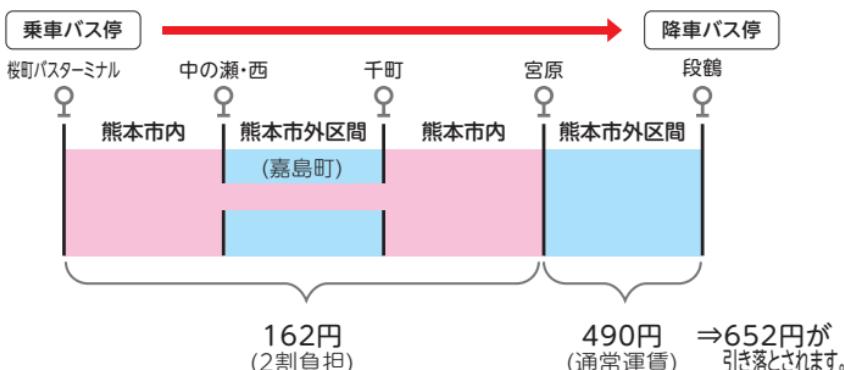


上記のように、市外をまたぐ路線でICカードを利用される場合にも、乗車時、降車時にタッチすることで、市内区間と市外区間の清算を一度で行います。

なお、市外区間は、乗車区間に応じた通常運賃が引き落とされますのでご注意ください。

市外区間で運転免許返納者等の運賃割引制度を利用される場合には、ICカードは使えません。

●嘉島町をまたぐ場合は利用運賃が異なります。 (特殊精算)



嘉島町をまたぐ路線をご利用の場合は、市内で乗車し、嘉島町を通り越し市内で降車する場合は2割負担でご利用いただけます。

さらに市外までご利用の場合、市外区間の通常運賃が合わせて引き落とされます。

※嘉島町で降車する場合(イオンモール熊本バス停など)は前頁のとおり、市外区間が通常運賃となります。

●お買い物でのご利用方法

- 1 お会計時にICカードでお支払いの旨を店員にお申し出ください。

※「くまモンのICカード」商業加盟店でのみご利用いただけます。(P14参照)



- 2 表示される金額を確認し、カード読み取り部にICカードをしっかりとタッチします。



ICカードを返却・解約する場合

不要となったICカードを返却・解約する場合には、ICカードを交通事業者(熊本市交通局を除く。)の窓口にお持ちください。窓口で所定の審査を行ったうえでカードを回収し、チャージ残高を返還いたします。この際、解約手数料(220円)が必要ですが、ICカードのデポジット相当額(500円)は返金いたします。また買い物に利用していた場合、解約時の商業ポイントは失効します。

市の窓口ではICカードの解約手続きは行えません。

なお、手続きには以下の書類などが必要となりますので、必ずご持参ください。

- 1 ご本人が手続きを行う場合
 - 本人確認書類
 - 2 ご本人の代理人(ご家族など)が手続きを行う場合
 - 代理人(窓口に来る方)の本人確認書類
 - 委任状またはご本人と代理人の統柄が記載された公的証明書(住民票等)
- ※ 本人確認書類の例…運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など

ICカードを紛失・破損した場合

1 再発行を行います。(市の窓口のみ。)

再発行には手数料1,030円が必要です。再発行申請日に即時発行いたします。以前のカードの残額は再発行から3日経過後、移行処理を行います。

・交通事業者の窓口では再発行の手続きは行えません。

2 以前のカードの残額を移行します。(市の窓口のみ。)

再発行申請後、3日経過後に再発行したICカードと明細書を市の窓口に持参してください。

再発行前のカード残額を移行します。(手数料不要)

3 紛失したカードの利用停止を行いたいとき。

平日は、

⇒市の窓口(裏表紙参照)に直接お越しください。

土日(祝日、年末・年始含む。)は、

⇒交通事業者(P13参照)の窓口に直接お越しください。

※再発行する場合は後日市の窓口へお越しください。

・ご本人を確認できるもの(マイナンバーカードや保険証等)をお持ちください。

カード不良により利用できなくなった場合

1 再発行を行います。(市の窓口のみ。)

利用できなくなったICカードを市の窓口にお持ちください。

新しいICカードを再発行いたします。(手数料不要)

・交通事業者の窓口では再発行の手続きは行えません。

2 以前のカードの残額を移行します。(市の窓口のみ。)

再発行申請後、3日経過後に再発行したICカードと明細書を市の窓口に持参してください。

再発行前のカード残額を移行します。(手数料不要)



おでかけICカード Q&A

(以下、ICカードと記載)

Q1. 乗車のとき、残額がない場合でもICカードで乗車できるの？

A1. 残額がない場合も、乗車時に車載機にICカードを必ずタッチしてください。

乗車中や降車する際にICカードにチャージ(入金)した後、運賃をお支払いください。

※チャージせず現金でお支払いの場合は、割引が適用されませんので、通常運賃全額を現金でお支払いください。

Q2. バス・電車、市電に乗ったとき、ICカードを忘れたら？

A2. 割引料金での優待は受けられません。通常運賃をお支払いください。

Q3. 乗車の時、整理券を取る必要があるの？

A3. 整理券を取る必要はありません。ICカードをタッチしてください。

Q4. ICカードにチャージ(入金)した場合の領収書は発行されますか？

A4. 交通事業者の販売窓口、およびチャージ機でチャージ(入金)された場合は発行可能です。

バス車内でチャージ(入金)された場合、領収書は発行されません。

Q5. ICカードが利用できる乗車範囲は？

A5. 九州産交バス、産交バス、熊本電気鉄道、熊本バス、熊本都市バス、熊本市交通局が熊本市内で運行する路線バス、電車、市電でのご利用が可能です。(空港リムジンバス、快速バス、深夜バス及び県外行き高速バスでは市内区間も割引が適用されません。)

JRへの乗車、県外交通機関への乗車はできません。

Q6. 市外に乗り越す場合はどうするの?

A6. 市外に乗り越す場合、乗車時(市内)、降車時(市外)にタッチすると、市内区間分は2割の額、市外区間部分は通常運賃を自動で差し引きます。(7~8ページ参照)

Q7. 市外区間で運転免許返納者等の運賃割引制度を利用する場合、ICカードは使えますか?

A7. ICカードは使えません。なお、運賃割引制度のご利用には「免許返納者割引乗車証」が必要です。詳しくはご利用になる交通事業者にお問い合わせください。

Q8. ポイントは付きますか?

A8. バスや電車、市電での運賃支払いとポイントは付与されません。ただし、商業加盟店ではお買い物代金に応じてポイントが付与されます。

Q9. 貯まったポイントはどのようにして利用するのですか?

A9. ポイントを電子マネーに交換して、バス・電車の運賃やお買い物にご利用いただけます。ただし、ポイントには有効期限があります。当年3月から翌年2月までに加算されたポイントは、翌々年2月末で失効します。

Q10. ポイントの交換はどこでできますか?

A10. 桜町バスターミナルの②番のりば、⑭番のりば、⑮番のりば付近、JR熊本駅及び市役所本庁舎1階ロビーに設置の「チャージ機」でできます。(詳しくは、くまモンのホームページをご確認ください。14ページ参照)

Q11. ICカードの解約・払戻はどうすればいいですか?

A11. 交通事業者(P13)の窓口(熊本市交通局除く。)で手続きできます。(市の窓口では手続きできません。)
その際本人確認書類や手数料が必要です。また、解約時の商業ポイントは失効しますが、デポジット(500円)は返金いたします。詳しくは9ページをご覧ください。

交通事業者一覧（熊本市交通局を除く。）(R7.11 現在)

各営業所によって営業時間等は異なりますので、くわしくは各営業所におたずねください。

九州産交バス

| | | |
|----------------------------------|--|--------------|
| 熊本営業所(西部車庫) | 熊本市西区上代4丁目13-34 | 0570-09-1121 |
| 松橋販売所 | 宇城市松橋町松橋859-1 | 電話なし |
| 山鹿バスセンター | 山鹿市中央通510-2 | 0570-05-6112 |
| 光の森営業所 | 菊池郡菊陽町大字津久礼字下沖野3013-1 | 0570-09-5700 |
| 木山営業所 | 上益城郡益城町寺迫1014-1 | 0570-09-3131 |
| SAKURAMACHI kumamoto バス案内所 | 熊本市中央区桜町3-10 (サクラマチクマモト2階 サクラマチスクエア内) | |

産交バス

| | | |
|----------|---------------------|--------------|
| 玉名営業所 | 玉名市岱明町西照寺968-1 | 0968-57-0100 |
| 阿蘇営業所 | 阿蘇市黒川1415-2 | 0967-34-0211 |
| 高森バスセンター | 阿蘇郡高森町大字高森字西原2232-3 | 0967-62-0515 |
| 大津営業所 | 菊池郡大津町吹田1108 | 096-293-3151 |
| 八代営業所 | 八代市新地町9-3 | 0965-32-5145 |
| 人吉営業所 | 人吉市下青井町390-1 | 0966-22-5205 |
| 水俣営業所 | 水俣市月浦54-91 | 0966-63-2185 |
| 牛深バスセンター | 天草市久玉町字新久玉5711-2 | 0969-73-3126 |
| 三角バスセンター | 宇城市三角町三角浦首入1160-38 | 0964-52-3135 |
| 本渡バスセンター | 天草市南新町5-1 | 0969-22-5234 |

熊本電気鉄道

| | | |
|----------|-------------------|--------------|
| 電鉄本社 乗合課 | 熊本市中央区黒髪3丁目7-29 | 096-343-3023 |
| 辻久保営業所 | 合志市合生4195-1 | 096-242-4300 |
| 北熊本駅 | 熊本市北区室園町1-1 | 096-343-2552 |
| 藤崎宮前駅 | 熊本市中央区坪井2丁目2-35 | 096-343-5035 |
| 堀川駅 | 熊本市北区八景水谷1丁目24-16 | 096-345-5599 |
| 御代志駅 | 合志市御代志1693-3 | 096-247-6800 |

熊本バス

| | | |
|---------|---------------|--------------|
| 熊本中央営業所 | 熊本市東区画図町重富600 | 096-378-3447 |
| 甲佐営業所 | 上益城町甲佐町岩下96-3 | 096-234-0369 |
| 城南営業所 | 熊本市南区城南町隈庄503 | 0964-28-2070 |

熊本都市バス

| | | |
|--------|------------------|--------------|
| 本山営業所 | 熊本市中央区本山2丁目9-32 | 096-312-5077 |
| 小峯営業所 | 熊本市東区月出5丁目2-35 | 096-369-1555 |
| 上熊本営業所 | 熊本市西区上熊本3丁目15-61 | 096-319-5550 |

商業加盟店

おでかけICカードは、
熊本県内の「くまモンのICカード」加盟店でご利用できます。
(ステッカーが目印です。)

利用できる
店舗の目印



ステッカー

＼ ポイントがたまる！使える！ ／

○詳しくは「くまモンのICカード」
ホームページ内『使えるお店』をご覧ください。



くまモンのICカード

検索



携帯からでも
ご覧になれます！

<http://www.kumamotoiccard.jp/>



おでかけICカードの取扱いについて

| | 取扱窓口 | | | |
|------------------------|------|-------------|-------------|-------|
| | 熊本市 | 交通事業者 | | 商業加盟店 |
| | | バス・電車、市電の車内 | 営業所(交通局を除く) | |
| おでかけICカードの発行 | ○ | × | × | × |
| おでかけICカードへ入金(チャージ)をしたい | ▲ | ○ | ○ | △ |
| カードを紛失したため利用を停止したい | | | | |
| 平日 | ○ | × | × | × |
| 土日祝年末年始 | × | × | ○ | × |
| おでかけICカードを紛失したため再発行したい | ○ | × | × | × |
| 紛失カード(見つかった場合)を返納したい | × | × | ○ | × |
| おでかけICカードを解約したい | × | × | ○ | × |

注) ○取り扱う ×取り扱わない △一部店舗のみ取り扱う (14 ページ参照)
 ▲中央区役所のみ取り扱う

●おでかけICカード取扱窓口一覧 <R4.3 現在>

※チャージの取り扱いは中央区役所のみです。

● 区役所

- 中央区役所福祉課 096-328-2312
- 東区役所福祉課 096-367-9127
- 西区役所福祉課 096-329-5403
- 南区役所福祉課 096-357-4129
- 北区役所福祉課 096-272-1118

● 総合出張所

- 託麻総合出張所 096-380-3111
- 河内総合出張所 096-276-1111
- 天明総合出張所 096-223-1111
- 幸田総合出張所 096-378-0172
- 城南総合出張所 0964-28-3114
- 清水総合出張所 096-343-9161
- 龍田総合出張所 096-338-2231

— お問合せ先 —

高齢福祉課 096-328-2963